2026 年 8 月

令和8年8月13日からの大雨に伴う災害により被害を受けられました皆様へ

東京海上トラスト少額短期保険株式会社

令和8年8月13日からの大雨に伴う災害により被害を受けられました皆さまに心からお見舞い申し上げます。

弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者の皆さまからのお問い合わせ、被害のご連絡・ご相談を承っておりますのでご案内申し上げます。

― 災害救助法適用に伴う特別措置のご案内 ―

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆さまを対象に、「保険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予措置を設けるなどの特別措置を実施いたします。これらの措置の適用をご希望のご契約者さまは、弊社担当窓口までご連絡ください。

■ 弊社担当窓口： フリーダイヤル （受付時間： 平日 9:30～17:00）

旧リロ少短のお客様 ： 0120-861-792

旧ワイド少短のお客様 ： 0120-767-081

適用都道府県	適用市町村	法適用日
千葉県	千葉市（ちばし） 市川市（いちかわし） 船橋市（ふなばしし） 館山市（たてやまし） 松戸市（まつどし） 茂原市（もばらし） 佐倉市（さくらし） 東金市（とうがねし） 習志野市（ならしのし） 柏市（かしわし） 市原市（いちはらし） 八千代市（やちよし） 我孫子市（あびこし） 鎌ケ谷市（かまがやし） 四街道市（よつかいどうし） 八街市（やちまたし） 印西市（いんざいし） 白井市（しろいし） 大網白里市（おおあみしらさとし） 白子町（しらこまち）	8 月 13 日

	長柄町（ながらまち） 富里市（とみさとし） 山武市（さんむし） 印旛郡酒々井町（いんばぐんしすいまち） 山武郡九十九里町（さんぶぐんくじゅうくりまち）	

以上